

平成十七年三月

蟹江町歴史民俗資料館

# 年報

第二十五冊

# 目次

一 「沿革誌」より	1
二 事業概要	2
三 資料の収集・保管	3
四 展 示	10
五 調査・研究	14
六 情報提供	16
七 教育普及	17
八 庶務報告	31
九 文化財保護	33

蟹江町歴史民俗資料館特別展示

# 昔の子ども・今の子ども

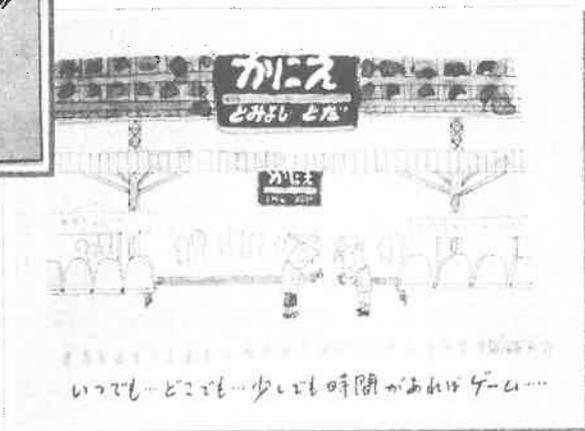
平成15年11月1日(土)～11月30日(日)

(月曜、祝日、11月9日(日)休館) AM9:00～PM5:00

場所 蟹江町産業文化会館 1階 企画展示室 (蟹江町今蟹江浦23-4)



昭和子ども盛時記(絵巻)  
早瀬順造筆



平成子ども盛時記(絵巻)  
吉住正尚筆

## \* 特別展開催中の値し

11月15日(土) PM1:30～ 蟹江町産業文化会館 4階にて  
地域文化財講座 「愛知・蟹江のわらべうた」(仮題)

講師 服部勇次音楽研究所 所長 服部勇次 氏

・蟹江を中心に、県内に伝承されているわらべうたを演奏をまじえて紹介します。

主催 蟹江町教育委員会 生涯学習課

問い合わせ先 生涯学習課歴史民俗係(歴史民俗資料館)

TEL/FAX 0567-95-3812

# はじめに

子どもの遊びや生活は、世の中の動きや地域の文化を映しだしています。人々の生活の変化がはげしいなか、子どもたちをとりまく文化も大きく変化しています。反対に、いつまでも変わらず受けつがれているものもあります。

たとえば、子どもの間ではやる遊びは、昔は手づくりの道具やかんたんなつくりのものを使ったり、道具なしで遊ぶものばかりだったのに、今の子どもたちの遊び道具はほとんどがお店で買ってくるもので、しかもテレビゲームなどもあります。

しかし、今はやりのカードゲームは、昔の「めんこ」あそびのなかにそのもととなるものがあったり、テレビゲームのロールプレイングゲームはもともとは「すごろく」あそびにあたりするといえます。

子どもが「たのしい」と思うことは昔も今も変わらないところがあるからでしょう。

この展示では、学校や遊び、流行、伝統行事などを取りあげ、さまざまな資料を展示します。子どもの世界にも歴史と伝統があることを感じていただけたらうれしく思います。

なお、この展示をおこなうにあたり、蟹江町内の小学三年生のみなさんをはじめとし、たくさんの方に協力をしていただきました。

大変ありがとうございました。

平成15年11月吉日

蟹江町歴史民俗資料館

# 1 学校生活

子どもたちが1日でいちばん長い時間を過ごす学校。昔と今とはどう変化してきたのでしょうか？

## 蟹江町の小学校の変化

江戸時代までは、とくに学校というものはありませんでした。江戸時代にお寺で読み書きをならう「寺子屋」ができ、明治になってから小学校ができるようになりました。

明治22年(1889)に蟹江町が生まれ、そのあとさらに合併がすすみ、明治39年(1906)に蟹江町が今のようなかたちになったとき、蟹江町には蟹江尋常小学校、舟入尋常小学校、須西尋常小学校、新蟹江尋常小学校の4つの小学校がありました。「尋常」とは、「ふつう」という意味です。このとき義務教育は尋常小学校の4年間だけでしたがその後6年になりました。



明治45年度(1912) 須西尋常小学校校舎・校長

昭和16年(1941)、太平洋戦争がはじまった年に小学校は、戦争の影響をうけ、国民学校となりました。勉強のほか、防空訓練などもおこなったり、食べものがないので運動場でさつまいもを育てたりしたそうです。

昭和20年(1945)に戦争が終わったあと、昭和22年(1947)に今の小中学校制度ができ、各小学校にくわえて蟹江中学校ができました。その後子どもたちがふえたので、昭和54年(1979)に学戸小学校が、昭和55年(1980)に蟹江北中学校ができ、現在のかたちになりました。

蟹江町歴史民俗資料館特別展示

# 「小酒井不木の世界」

平成16年1月24日(土)～2月22日(日)

(月曜・祝日休館) AM9:00～PM5:00

場所 蟹江町産業文化会館(歴史民俗資料館) 1階 企画展示室



不木書齋にて(小酒井不木全集 改造社版より)

## ●講演会● 「インターネットで読む小酒井不木」

2月22日(日) PM1:30～3:30 蟹江町産業文化会館 3階会議室

講師 小酒井不木研究者・HP「奈落の井戸」主宰 阿部 崇 氏

主催 蟹江町教育委員会 生涯学習課

問い合わせ先 生涯学習課歴史民俗係(歴史民俗資料館)

TEL/FAX 0567-95-3812

## 特別展開催にあたり

蟹江町歴史民俗資料館では平成6年度から、「郷土文化の購入事業」を推進し、郷土の文化に関する資料を購入する収集活動に努めてまいりました。

当町出身の医学博士・探偵小説家である小酒井不木については、まだ黎明期であった探偵小説（後の推理小説・ミステリー小説）の世界にあつて、その先駆者として活躍し、その後の探偵小説が大衆文学として発展していくことに大いに貢献した作家として、当館では直筆原稿、書簡、俳句掛軸資料を始め、著作物など力を入れて収集してまいりました。

この10年間には、町内の方のみならず町外の方々からも不木関連資料のご提供をいただくということもあり、その生誕地にある資料館として十分誇れる資料を所蔵できたと、ここに皆様のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

今回の特別展は、不木の文化的な業績を今一度皆様にご理解いただき、死後75年が経過した今日、改めて彼の足跡を検証することを目的に開催いたしました。

何よりも科学的な捜査を重視した探偵小説を次々発表し、同時に医学博士として医学技術の向上に努めた小酒井不木資料には、彼の飽くなき学問的な欲求と豊富な知識の源泉が感じられ、江戸川乱歩宛の書簡に見られるように人への温かい心配りがかいま見られるなど、彼の人間性を理解できる資料も多く展示されています。

なお、特別展開催にあたり、昨年12月、小酒井美智子様には、貴重な不木資料のご恵贈を賜りました。また、展示開催の趣旨を理解していただき、探偵小説発展に大きく寄与したとされています江戸川乱歩、森下雨村両氏ご遺族の平井隆太郎様、森下時男様からも貴重な書簡等のご提供を賜りました。不木・乱歩・雨村の探偵小説黎明期における三大功労者の資料が一同に会したことは大変意義が深いことと考える次第です。不木研究家の阿部崇様、伊藤利春様からも資料提供やあたたかいご指導も賜りました。この他、関係機関・団体の愛知医大付属図書館、愛知県図書館、ねんげ句会、まちづくり有志の会を始め多くの方々にも資料提供及び展示協力をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

平成16年1月

蟹江町歴史民俗資料館

## 小酒井不木の生涯

### 1 ふるさと蟹江のこと

大正末期から昭和初期のほんのわずかな時期、まだ黎明期にあった探偵小説（後の推理小説・ミステリー小説）の世界で活躍した作家の一人に名古屋在住の小酒井不木があげられる。

小酒井不木、本名：光次（みつじ）は、明治23年（1890年）10月8日、愛知県海東郡新蟹江村（現海部郡蟹江町）小酒井半兵衛の長男として生まれた。不木が32才の大正15（1926）年、中京日報に連載した『自伝』（不木全集第8巻収録）でも触れているが、戸籍上、彼の生まれは蟹江新田字宮之割（大海用地区）となっているのだが、実際の生まれたところは名古屋市内で、生まれて直ぐ実父の元に引き取られたとのことである。

『蟹江町史』によれば、彼の父小酒井半兵衛は明治5（1872）年に蟹江新田副戸長、明治22（1889）年町村制の施行以後、明治25年から26年、29年から33年、34年から35年、37年から38年の間、新蟹江村村長に就任、晩年には郡会議員を勤めるという地元でも有数の大地主であった。

父は52才、母は継母であるテツ41才の時の子どもであった。継母が高齢ということで、近くの女性に乳母を頼み、なにかと身の世話をしてもらうわけであるが、世話をしていた乳母が幼少の頃に亡くなってしまったと伝えられている。

このような家庭環境が不木の性格に影響したのかということは簡単に結論を求めるべきではないが、少なくともその後の彼の性格形成に何らかの影響を与えたのではないかと思われる。

父の半兵衛に対する思い出は強烈なものがあるようで、非常に体格がよく地主としての威圧的な表情とは別に良く食事の際には、使用人に顔をくちやくちやにしてまで面白い話をして良く笑わせたり、悪戯をしてあわてさせてげらげらと大きな声で笑ったなどと非常にユーモラスな人間であったようである。

継母については「私の大恩人」と述べているが、自分とは血が繋がっていないということ少年時代から知っていたためあまり記述が多くはないが、京都三校への進学などの思い出話などがつつられている。

自伝で「何の特色もないところに生まれたごくごく平凡な男」と自己評価したのと同時に蟹江についての様子も記述され、家の東を流れる日光川は、人工的に掘って作られた用水で、両手の土手には松や女竹、ススキが茂り、秋には月が静かな水面を照らすなど美しい、川にはシジミが繁殖するが魚類はさほど豊富ではなく、地名のとおり蟹が多いが何の役にもたない蟹である。二三四川へ魚釣りに行ったことその他、せっかくの収穫が台無しになる洪水も地主である自分の家に水が入るとそのなことはお構いなしに大喜びしたとのことである。

さてこの自己評価とは裏腹に、彼は幼少の時代から非凡な性質を発揮していくことになり、大地主の息子として生まれた不木は「みっさま」と呼ばれて、何事にも特別扱いされ、